

郡山市総合地方卸売市場用地活用事業者を公募します



ターゲット 17.17

令和3年7月7日

郡山市農林部

総合地方卸売市場管理事務所

担当：相楽 典夫

TEL：961-1140

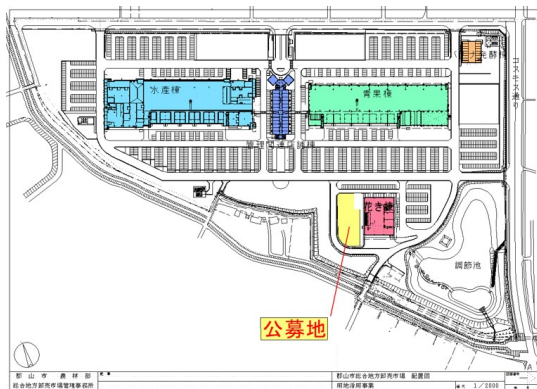
SDGs ターゲット 17.17 「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、

効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」

卸売市場用地を使用して事業を行っていただく卸売市場用地活用事業者を公募します。

1 公募概要

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 使用者の条件 | 建物を建設し20年間使用することができる法人 |
| (2) 公募用地 | 下図の公募地(2,544.36㎡) |
| (3) 使用許可期間 | 20年(更新あり) |
| (4) 公募方法 | 公募型プロポーザル方式 |
| (5) 使用料 | 相手方の提示した使用料(最低価格月額70円/㎡以上) |
| (6) 建設可能な建物 | 卸売市場法及び各種法令に適合する建物 |
| (7) 保証金 | 使用料6か月分+建物解体撤去に要する費用 |



※このQRコードから
ウェブサイト
に
アクセスできます。

公告文等は、7月7日に
郡山市公式ウェブサイト
に掲載します。

2 公募期間

令和3年7月7日(水)～令和3年8月20日(金)

3 公募期間後のスケジュール(予定)

令和3年8月27日(金)

審査会

令和3年9月中旬

事業予定者決定

令和4年3月31日(木)まで

市場施設使用指定申請書提出

⇒ 提出後、市場施設の使用許可、土地の引渡し